

平成27年度の肝炎対策関係の主な事業（案）

広島県がん対策推進条例の施行を踏まえ、肝炎対策を推進する。

(1) 肝炎対策事業 3,414千円(3,389千円)

- ◆ 肝炎治療ネットワークの整備・機能の充実
- ◆ 肝炎対策協議会の設置(肝炎対策の総合的な推進, 第2次広島県肝炎対策計画の進捗管理)
- ◆ 肝疾患診療連携拠点病院の整備(肝疾患相談室の設置, 拠点病院連絡会の運営等)
- ◆ 普及啓発(肝炎に対する正しい知識・検診の受診勧奨等)

(2) 肝炎ウイルス検査・治療費助成事業 951,038千円(600,258千円)

肝炎治療特別促進事業(医療費助成)

- ◆ 対象者: B型・C型ウイルス性肝炎患者
- ◆ 対象医療: B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療
C型肝炎のインターフェロンフリー治療
B型肝炎の核酸アナログ製剤治療

肝炎ウイルス検査の促進

- ◆ 特定感染症検査等事業
保健所における肝炎ウイルス検査及び相談事業
医療機関委託など利便性に配慮した検査体制の整備
協会けんぽが主催する被扶養者の特定健診会場における出張肝炎ウイルス検査
- ◆ 制度の普及啓発

(3) ウイルス性肝炎対策《「がん対策日本一」推進事業》 14,457千円(13,422千円)

肝炎ウイルス検査啓発キャンペーン【新規】

- ◆ 日本肝炎デーに併せた無料肝炎ウイルス検査や街頭啓発活動を実施

肝炎重症化・肝がん予防推進事業

- ◆ 慢性肝炎患者等に対する定期検査費用等の助成及び広島県独自の「肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨により、肝炎の重症化・肝がんへの移行を予防

肝疾患コーディネーターの養成・活用

- ◆ 市町の保健師・企業の健康管理担当者等に肝炎に対する知識を普及啓発し、肝炎患者等の適切な治療をコーディネートして、肝がんへの移行を防止